

第2期海津市スポーツ推進計画

令和7年3月
海 津 市

ごあいさつ



スポーツに参画にすることは、「楽しさ」や「喜び」を得ることとなり、人々の生活や心を豊かにすることにつながります。また、スポーツは、人と人との交流や地域間交流を促し、地域の一体感や活力を醸成するなど、重要な役割を果たしています。

本市では、平成27年3月に「第1期海津市スポーツ推進計画」を、令和2年3月には「第1期海津市スポーツ推進計画（改訂版）」を策定し、市民の週1回以上のスポーツ実施率の向上を数値目標として取り組んでまいりました。

これまでの取組みにより、市民の週1回以上のスポーツ実施率は増加傾向にあります。が、近年においては、ライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化の進展などにより、スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、計画目標値の達成には至っていない現状があります。

こうした状況の中、令和7年3月末で計画期間が終了することから、これまでの施策や事業等の進捗状況や評価、また、国の「第3期スポーツ基本計画」を踏まえ、「第2期海津市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画では、基本方針として「誰もが参加できるスポーツ機会の創出」、「スポーツ環境の充実」、「スポーツを推進する人材と組織の充実」、「スポーツによるまちづくり」を掲げ、誰もがそれぞれの関心・適性等に応じて、多様なスタイルでスポーツを楽しむことで、生涯にわたる健康と生きがいづくりの実現を目指すとともに、スポーツの力を生かしたまちづくりを推進し、地域の活性化やにぎわい創出などに取り組めます。

本計画を達成するため、市民・スポーツ関係団体などと連携・協働しながら、本計画を着実に推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました海津市スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、関係機関等の皆様に心より感謝申し上げます。

令和7（2025）年3月

海津市長 横川 真澄

目次

第1章 計画の概要

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	3

第2章 計画の背景

1	本市の人口推移	4
2	市民のスポーツに対する意識・取組みの状況	5
3	前計画の総括	8

第3章 基本的な方向性

1	基本理念	13
2	基本方針	14
3	施策体系	15
4	成果目標	16

第4章 施策の展開

1	基本方針1 誰もが参加できるスポーツ機会の創出	18
2	基本方針2 スポーツ環境の充実	22
3	基本方針3 スポーツを推進する人材と組織の充実	25
4	基本方針4 スポーツによるまちづくり	27

第5章 計画の実現に向けて

1	推進体制	29
2	計画の評価	30

資料編	31
-----	----

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

国においては、平成23年6月に「スポーツ基本法」が制定され、同法の理念の実現に向け、平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。

「第2期スポーツ基本計画」においては、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、「スポーツで『人生』が変わる」、「スポーツで『社会』を変える」、「スポーツで『世界』とつながる」、「スポーツで『未来』を創る」を掲げ、4つの目標の実現に取り組んできました。

また、令和4年3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」は、新型コロナウイルスの感染拡大により変化したライフスタイル、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を経て得たレガシーなど、現在の社会状況のなかでスポーツの価値を高めるべく「東京大会のレガシーの継承・発展に資する重点施策」、「新たな3つの視点」の2本柱が掲げられた施策内容となっています。

岐阜県では、平成17年3月に「ぎふスポーツ振興計画」を策定し、「スポーツ王国・ぎふ」の実現を目指して、生涯スポーツの振興、競技スポーツの振興、学校における体育・スポーツの3つ分野を主要分野とし、各分野に目標を掲げ計画を推進してきました。平成27年3月には「清流の国ぎふスポーツ推進計画」が策定され、令和4年3月には「第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画」を策定し、「誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ」を基本目標に掲げて、子どもから高齢者まであらゆる世代の県民が、それぞれの関心、適性等に応じて、多様なスタイルでスポーツを楽しみ、スポーツの持つ力で生涯にわたり健康と生きがいを得られる「清流の国ぎふ」の実現を目指しています。

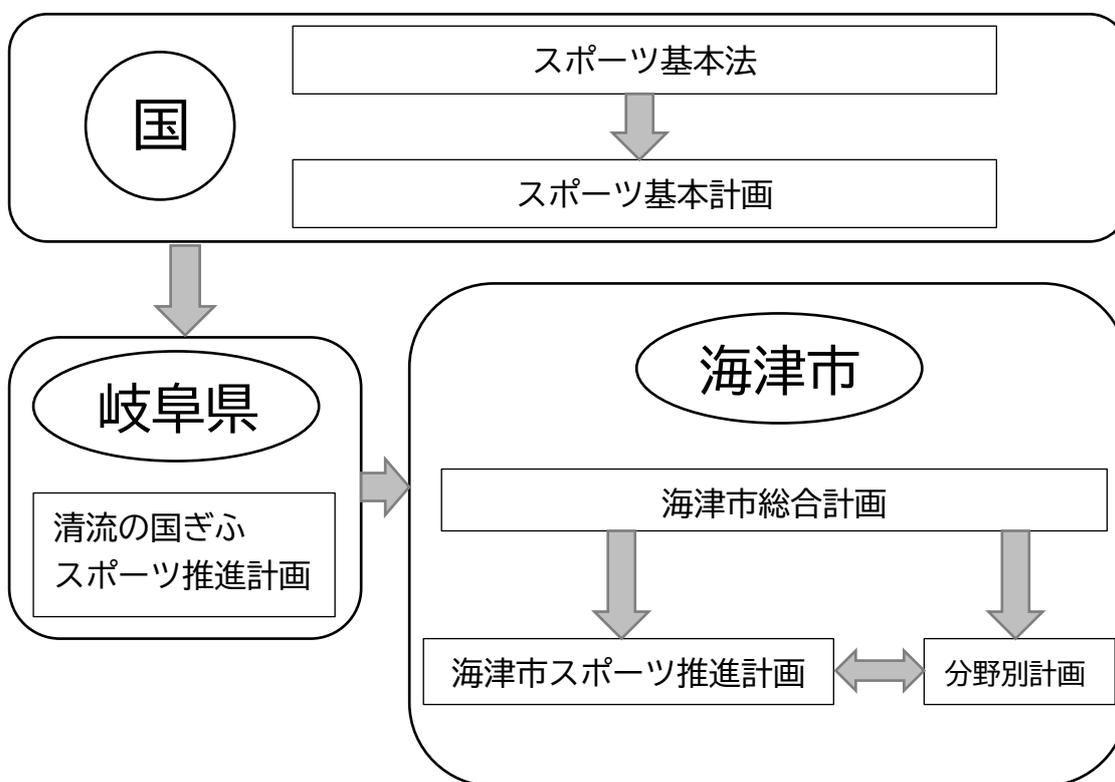
本市においては、平成27年3月に「海津市スポーツ推進計画」（10年期間）を策定し、「みんなでスポーツ いきいきライフ～スポーツの力で 人と地域が元気になるまち かいづ～」を基本理念とし、本市の特性に応じたスポーツを推進してきました。また、計画策定から5年が経過した中間年には、計画策定後の状況の変化等を踏まえた見直しを行い、令和2年3月に「海津市スポーツ推進計画（改訂版）」を策定しました。

このような中、前計画の計画期間の満了を迎えることから、これまでの取組みの総括やスポーツを取り巻く情勢の変化を踏まえ、本市のスポーツ推進に取り組むための指針として、「第2期海津市スポーツ推進計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

国のスポーツ基本法第10条第1項には、「スポーツ基本法を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」と規定されています。本計画は、この規定に基づく地方スポーツ推進計画であり、国の「第3期スポーツ推進計画」及び岐阜県の「第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画」の趣旨・内容を踏まえ策定します。

また、本市の上位計画である「海津市第2次総合計画」、「第3次かいつ健康づくりプラン」など、関連のある分野別計画とも整合性を図りながら、スポーツ推進における基本的な考え方や施策を示すものです。



3 計画期間

本計画は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間の計画期間とします。

なお、令和9年度（2027年度）を中間見直しの年とし、国及び県の計画の趣旨・内容を踏まえ計画を見直します。

年度		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
国・県・市		(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	
国	スポーツ基本計画	■		次期計画								
	清流の国ぎふスポーツ推進計画	■		次期計画								
海津市	海津市総合計画	■		次期計画								
	海津市スポーツ推進計画	■										
				見直し								

「スポーツ」の定義について

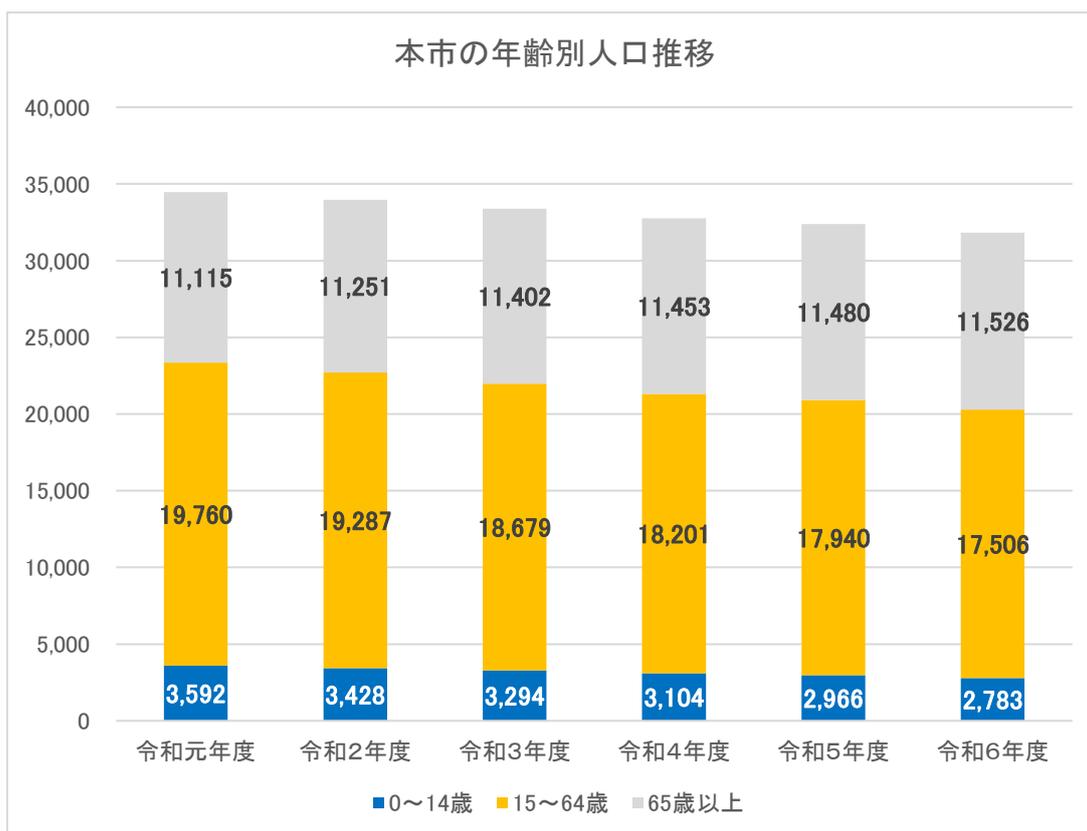
本計画では、推進の対象とする「スポーツ」を、市民に身近なものとして感じてもらう、気軽に取り組んでもらえるように広い概念として捉えることとします。一定のルールに基づいて勝敗や記録を競う競技性の高いものだけでなく、ウォーキングや軽い体操など、健康増進や介護予防などのために行う運動も含め、「スポーツ」として表現しています。

第2章 計画の背景

1 本市の人口推移

本市の総人口は減少傾向となっており、令和6年度には31,815人と5年間で約2,700人減少しています。

年齢別の推移をみると、0～14歳人口、15～64歳人口が減少傾向にある一方で、65歳以上人口は増加傾向となっており、少子高齢化社会に進んでいます。こうした本市の人口推移の状況からも、高齢者の健康・体力の保持、健康寿命の延伸を図る重要性がより高まっていくとともに、少子高齢化という課題に対応した施策を展開していく必要があります。



※資料：住民基本台帳（各年3月末日）

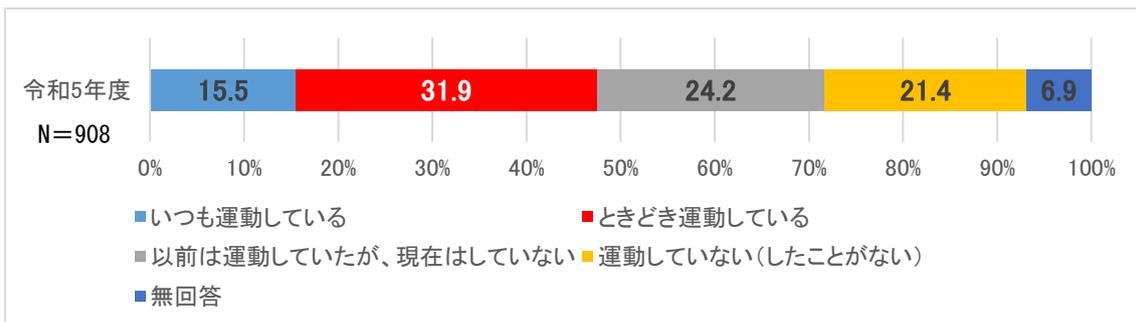
2 市民のスポーツに対する意識・取組みの状況

(1) 運動の実施状況(海津市令和5年健康づくりと食生活についてのアンケート調査)

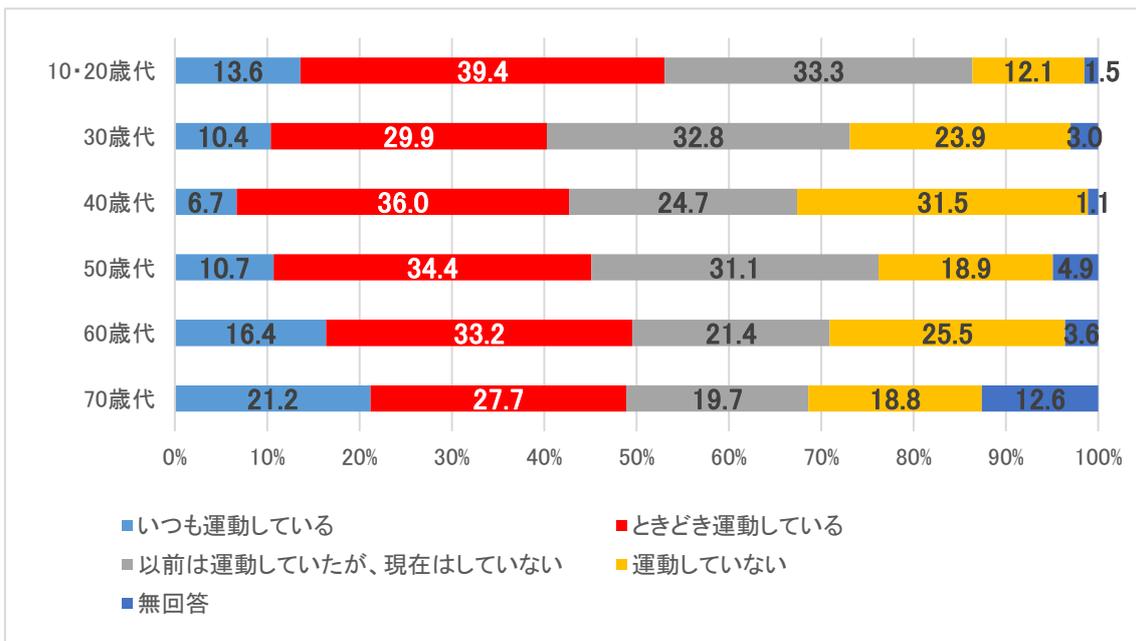
「日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に運動をしているか」の設問に対して、「ときどき運動している」が31.9%と最も高く、次いで「以前は運動していたが、現在はしていない」が24.2%、「運動していない(したことがない)」が21.4%となっています。

「いつも運動している」と「ときどき運動している」を合計した「運動している」の割合は、47.4%となっています。年代別にみると、【10・20歳代】が53.0%で最も高くなっていますが、【30歳代】では40.3%まで減少しています。【40歳代】以降は増加に転じており、【60歳代】で49.6%、【70歳代】で48.9%となっています。

「日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に運動をしているか」



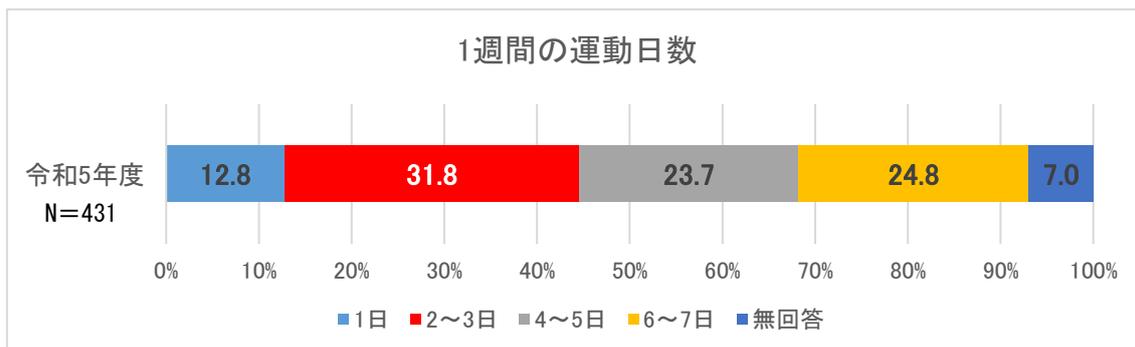
【年代別】



(2) 1週間の運動日数(海津市令和5年健康づくりと食生活についてのアンケート調査)

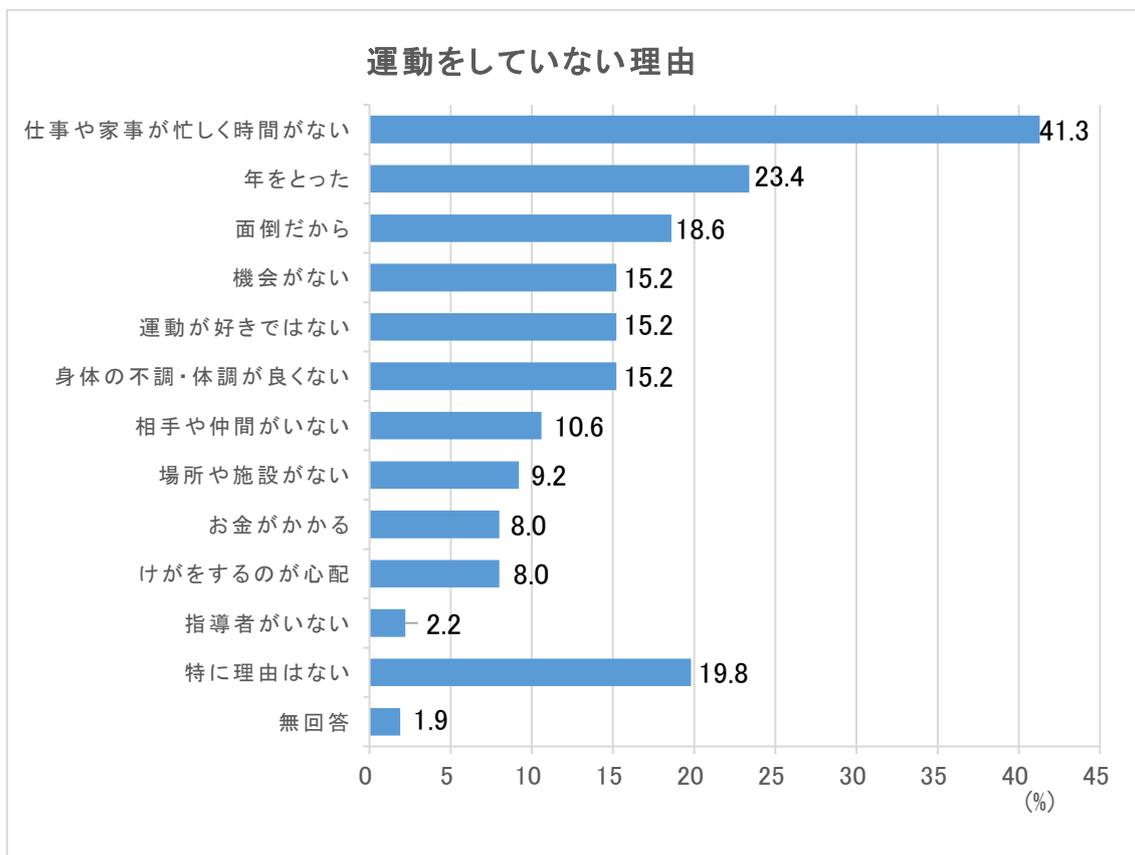
「日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に運動をしているか」の設問に対して、「いつでも運動している」あるいは「ときどき運動している」と回答された人の1週間の運動日数は、「2～3日」の割合が31.8%と最も高く、次いで「6～7日」24.8%となっています。

また、週1回以上のスポーツ実施率は、44.1%となっています。



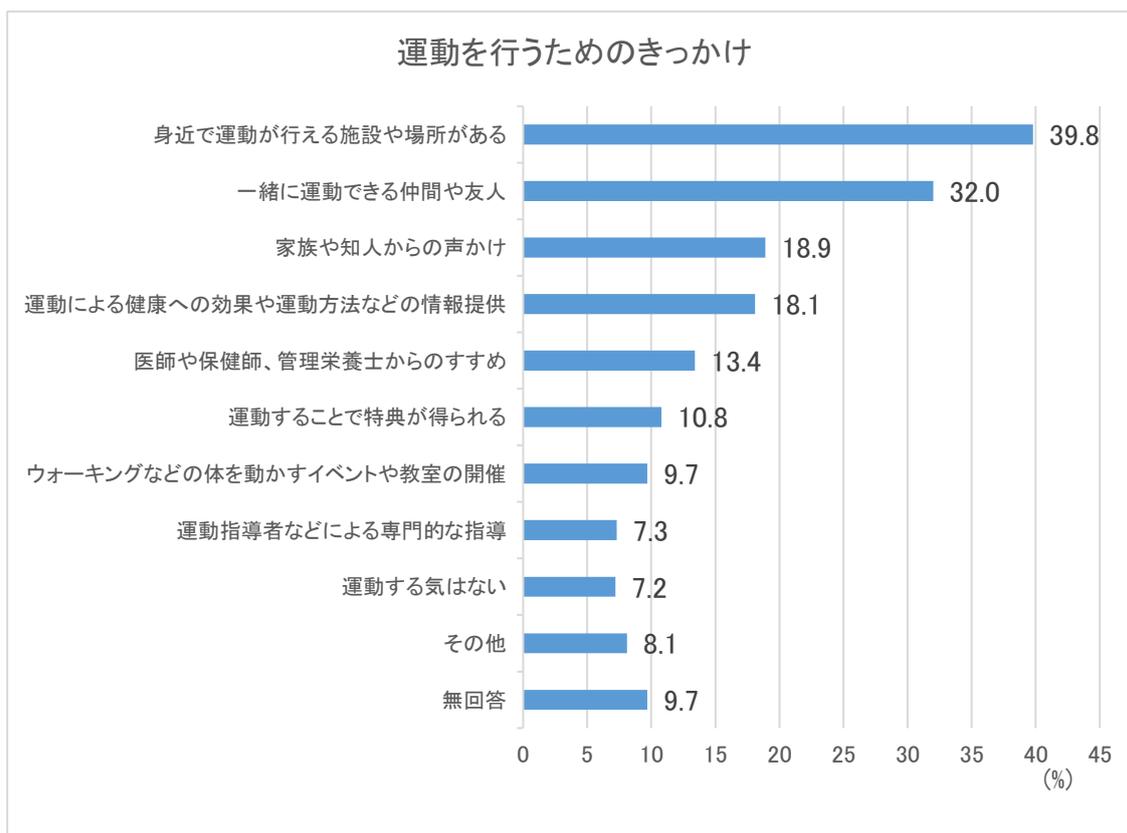
(3) 運動をしていない理由(海津市令和5年健康づくりと食生活についてのアンケート調査)

運動をしていない理由としては、「仕事や家事が忙しく時間がない」の割合が最も高く41.3%となっています。次いで「年をとった」23.4%となっています。



(4) 運動を行うためのきっかけ (海津市令和5年健康づくりと食生活についてのアンケート調査)

「身近で運動が行える施設や場所がある」の割合が 39.8%と最も高く、次いで「一緒に運動できる仲間や友人」32.0%、「家族や知人からの声かけ」18.9%となっています。



3 前計画の総括

前計画では、「みんなでスポーツ いきいきライフ～スポーツの力で人と地域が元気になるまち かいづ～」を基本理念として、4つの基本方針のもと施策の実現に取り組んできました。

(1) 前計画の主な取組みと課題

I スポーツを楽しむ機会の創出

1) 多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実

主な取組み

- 出前講座において、体力測定を行い、参加者に自分の体力を知る機会を提供しました。また、高齢者には、自宅で取り組める簡単なストレッチ等を紹介し、健康づくりを支援しました。
- 子どもの頃からスポーツを好きになり、スポーツに親しむことができるよう、スポーツ少年団の団員募集チラシを3歳児から中学生を対象に配付し、子どもの頃からスポーツに親しむきっかけづくりを行いました。
- 市民が多数参加するイベントにおいて、モルック体験会を開催し、軽スポーツ活動を推進しました。
- 津市身体障害者福祉協会津支部が主催する「ふれあいポッチャ大会」にスポーツ推進委員が指導者として参加し、パラスポーツ¹に対する理解を深める機会となりました。

課題

- 令和5年度健康づくりと食生活についてのアンケート調査から、本市における週1回以上のスポーツ実施率は、44.1%となっており、目標値である50%を下回っています。スポーツに対する様々なニーズ等に応じて、誰もがスポーツを楽しむことができる取組みの検討が必要となります。
- 障がい者と健常者がともに参加しやすいスポーツイベント等を開催できていないため、パラスポーツを体験できる機会を創出する取組みの検討が必要となります。

¹ パラスポーツ:障がいのある人のために考案されたスポーツや障がいのある人もない人も共に楽しめるスポーツについて広く表す言葉です。(出典:JPSA「2030年ビジョン」)

2) 気軽に参加できる機会の拡充

主な取組み

- スポーツ推進委員によるタスポニー交流大会を開催し、市民が気軽に参加できるスポーツ大会の機会を提供しました。
- 総合型地域スポーツクラブにおいて、初心者も参加できる教室を開設し、スポーツの楽しさを体験できる機会の充実を図るよう支援しました。
- FC岐阜ホームタウンデーにおける市民無料観戦チケットについて、市報を通じて市民へ情報を発信し、スポーツ観戦の機会を創出しました。
- タスポニー交流大会を通じて市外参加者と市内参加者が交流を深めることができました。

課題

- タスポニー交流大会以外に市民が気軽に参加できるスポーツイベント等を実施できていない状況です。今後は、スポーツへの興味や楽しさを体験できる機会として、市民が気軽に参加できる各種スポーツイベント等の実施について、検討が必要となります。

II スポーツ環境の充実

1) 身近なスポーツ環境の充実

主な取組み

- 平田体育館の耐震化については、令和5年度から設計に着手し、令和7年度に完了予定です。
- 施設利用予約システム及びスマートロック²については、令和6年度に導入しました。
- 市民や団体のスポーツ活動の場として、学校施設の体育館及びグラウンドなどの開放を進め、学校施設を有効に活用しました。また、バレーボールネットなどの設備を適正に維持管理しました。
- 子ども会、老人クラブなどの団体からスポーツ推進委員による軽スポーツ指導の依頼を受け、スポーツ推進委員が集会所や体育施設等の身近な施設で軽スポーツを実施し、市民にスポーツを楽しむ機会を提供しました。

² スマートロック:暗証番号で解錠ができる仕組みのことをいいます。

課 題

- 体育施設の維持費確保のためには、積極的に体育施設へのネーミングライツ³導入を検討する必要があります。
- ソフトバレーボールなど軽スポーツを普及する貸出物品については、利用頻度が高く劣化するため、定期的な入れ替えが必要となります。

2) 学校体育の推進

主な取組み

- 令和2年9月に文部科学省より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、休日部活動の段階的なスケジュールが示され、同年度から市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなど関係団体と休日部活動の地域移行について検討を始め、令和4年8月から休日の部活動を地域に移行しました。
- 休日部活動の地域移行を見据え、指導者の確保・育成が課題となり、市スポーツ協会と連携を図り、市スポーツ協会にスポーツ指導者バンクを設置し、スポーツ指導者を登録する体制を整備しました。
- 学校では「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を対象となる小学5年生と中学2年生に実施しました。

課 題

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、児童の体力が低下している傾向がみられます。テレビやゲームなどを使用している時間の増加などが一因となり、児童の運動習慣が十分に形成されていないと考えられます。今後は、関係部署と連携を図り、スポーツ機会の充実の検討が必要となります。

3) 競技スポーツの推進

主な取組み

- 市スポーツ協会のイベント時において、優秀な成績を収めた選手等を表彰することで、活躍した選手は、若い世代に向けたロールモデルとなりました。
- 全国大会出場者に対して、激励金及び出場補助金を交付し、全国大会出場者に対する参加支援を行いました。

³ ネーミングライツ:公共施設の名前(愛称)を付与する命名権と、付帯する諸権利のことをいいます。

課 題

- 競技力向上のためには、市スポーツ協会や市スポーツ少年団などスポーツ関係団体において、競技の普及を図り、競技の認知度を高めるなどの取組みが必要となります。

Ⅲ スポーツを推進する人材と組織の充実

1) スポーツ団体の充実

主な取組み

- 県地域スポーツ課及び岐阜県スポーツ協会クラブアドバイザーとともに総合型地域スポーツクラブの運営状況や課題点等について協議し、クラブ運営を支援しました。
- 市スポーツ協会及び市スポーツ少年団の運営が円滑に行われるよう財政支援を行いました。

課 題

- 少子高齢化の進行により、市スポーツ協会及び市スポーツ少年団の会員数や団体数が減少しており、組織の活性化を図ることが必要です。

2) スポーツ人材の育成と活用

主な取組み

- 市スポーツ協会において、指導者の資質向上を図るため、スポーツ指導者バンク登録者向けの指導者講習会を開催しました。また、各競技団体においては、指導者バンク登録意向調査をするなど指導者の確保に努めました。
- 子どもを対象としたFC岐阜の選手によるサッカー教室を開催し、子どもたちはトップアスリートから指導を受け、技術の向上とスポーツへの関心が高まりました。

課 題

- 地域におけるスポーツ指導者の継続的な確保が必要となります。

IV スポーツに関する情報収集・発信

主な取組み

- 市民がスポーツに関心を持つきっかけづくりとして、市報において軽スポーツ教室やスポーツイベント等の開催情報を発信しました。
- 市役所庁舎に懸垂幕を掲出し、選手の活躍を市民へ情報発信しました。

課題

- スポーツに関する市民の関心度の向上には、SNS⁴を活用した地域のスポーツイベント等に関する情報を市民へ発信する機会が必要となります。

⁴ SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、インターネットを通じて趣味・趣向の近い人たちとコミュニケーションを取ったり、人間関係を構築することのできるスマホ・パソコン用の Web サービス。

第3章 基本的な方向性

1 基本理念

本市の最上位計画である「海津市第2次総合計画」においては、政策の柱のひとつとして、「個性と創造性を培うところ豊かなまちづくり」を掲げています。その中で、「市民が健康でいきいきとした日常生活を送ることができるよう、スポーツ環境の充実や指導者の養成・確保に努め、誰もが気軽に親しむことができるスポーツ環境の整備を推進する」ことを取り組むこととしています。

また、国の「第3期スポーツ基本計画」では「第2期スポーツ基本計画」の基本方針を踏襲しつつ、第2期計画期間中に生じた社会変化などを踏まえ、スポーツそのものが持つ価値やスポーツが社会活性化等に寄与する価値を高め、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すよう、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな視点を加えて取り組むこととされています。

このことから、本市では、誰もがそれぞれの関心・適性等に応じて、多様なスタイルでスポーツを楽しみ、心身ともに健康で生活の質を高める取り組みを推進します。加えて、スポーツの力を生かしたまちづくりを推進するため、既存の体育施設の整備・充実を図るとともに、市民のニーズにあった指導者の養成・確保やスポーツツーリズムを推進していくことで、「みんなでスポーツ いきいきライフ～スポーツの力で 人と地域が元気になるまち かいづ～」の実現を目指します。

みんなでスポーツ いきいきライフ

～スポーツの力で 人と地域が元気になるまち かいづ～

国の「第3期スポーツ推進計画」で掲げられている新たな3つの視点を施策の方向性に反映させます。

【新たな3つの視点】

- ①社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、スポーツに誰もがアクセスできる社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

2 基本方針

基本理念を実現化するため、以下の4つの基本方針を掲げます。

(1) 誰もが参加できるスポーツ機会の創出

年齢、性別や障がいの有無などに関わらず、誰もがいつでもどこでも気軽に参加し楽しむことができるスポーツを推進します。

また、市民がそれぞれの関心、適性等に応じて、多様なスタイルでスポーツやレクリエーションを楽しむことで、生涯にわたる健康と生きがいがいづくりにつながり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現を目指します。

(2) スポーツ環境の充実

市民が安全・安心、快適にスポーツができるよう体育施設等の老朽化対策を講じながら、適正な維持管理を行うとともに、計画的な修繕等に努めます。

また、子どものスポーツ環境の整備や競技スポーツを推進し、市民に広くスポーツを浸透させ、安心してスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

(3) スポーツを推進する人材と組織の充実

市民がスポーツを楽しんだり、スポーツの技術を高めていくためには、指導者やスポーツ団体が充実した活動をしていることが重要となります。

市民が生涯を通じてスポーツを行うことができるよう、指導者については、資質の向上や人材確保、スポーツ団体については、運営基盤の強化を図ります。

(4) スポーツによるまちづくり

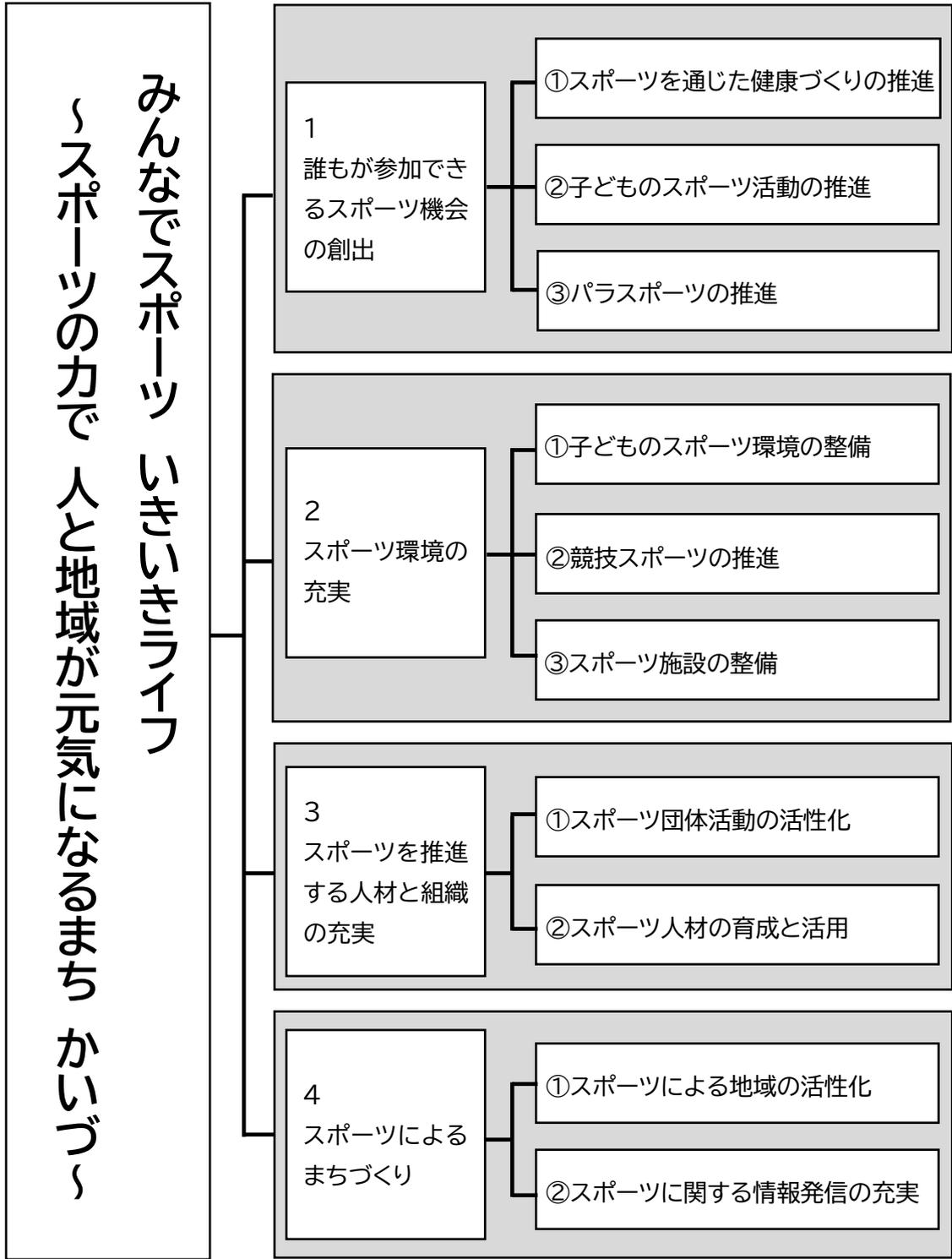
スポーツは心身の健康増進に寄与するだけでなく、スポーツを介して地域や仲間とのつながりを生み出すなど、人々の健康づくり・生きがいがいづくり、そして地域のコミュニティづくりに大きな役割を果たすことが期待されています。

本市においては、スポーツイベントや観光資源を活かしたスポーツツーリズム⁵を実施することで、地域の活性化やまちのにぎわい創出などに取り組みます。

⁵ スポーツツーリズム:スポーツの観戦やスポーツイベントの参加と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組みのこと。

3 施策体系

基本理念	基本方針	施策
------	------	----



4 成果目標

基本方針に基づく施策の実施により達成する目標を定めます。

施策	成果目標	現状値 R6 (2024)	目標値 R16 (2034)
基本方針1 誰もが参加できるスポーツ機会の創出			
施策①	成人の週1回以上のスポーツ実施率	44.1%※	65.0%
施策②	小学生の週1回以上の運動実施率	83.3%※	95.0%
施策③	過去に1度でもパラスポーツを体験したことがある人の割合	—	20.0%
基本方針2 スポーツ環境の充実			
施策①	総合型地域スポーツクラブの子ども向け教室の数	11 教室	13 教室
施策②	国際・全国大会出場者数	24 人	45 人
施策③	体育施設等稼働率	21.8%	30.0%
基本方針3 スポーツを推進する人材と組織の充実			
施策①	総合型地域スポーツクラブの会員数	407 人	450 人
施策②	指導者バンク登録者数	92 人	110 人
基本方針4 スポーツによるまちづくり			
施策①	スポーツイベントにおける市外の参加者数	506 人	770 人
施策②	市報・HP等を活用した情報発信件数	2 件	10 件

※令和5年度の実績値

《本市におけるSDGsの取り組み》

本計画は、SDGsが示す持続可能な社会や共生社会の実現に向けた国際的な取り組みにおける17のゴールの内、「目標3：すべての人に健康と福祉を」「目標4：質の高い教育をみんなに」「目標8：働きがいも経済成長も」「目標11：住み続けられるまちづくりを」「目標17：パートナーシップによる目標達成」を中心に取り組み、国際的な目標の達成に貢献していきます。

※SDGsとは

SDGsは、平成27年（2015）年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」に記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標（=Sustainable Development Goals）」であり、先進国を含む国際社会共通の目標となっています。

持続可能な世界を実現するために、令和12年（2030）年までにすべての国や地域で取り組むべき「17のゴール」と、それを達成するための「169のターゲット」、取組の成果を計るための「232の指標」で構成されています。

「誰一人取り残されない社会」の実現を目指し、達成に向けてすべての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。



出典：国際連合広報センター

第4章 施策の展開

基本方針1 誰もが参加できるスポーツ機会の創出



【概要】

年齢、性別や障がいの有無などに関わらず、誰もがいつでもどこでも気軽に参加し、楽しむことができるスポーツを推進します。

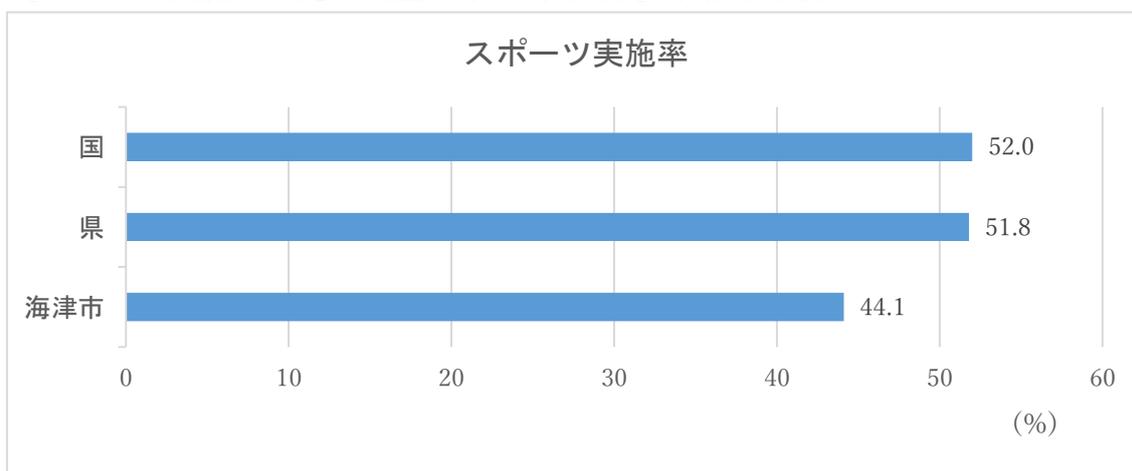
また、市民がそれぞれの関心、適性等に応じて、多様なスタイルでスポーツやレクリエーションを楽しむことで、生涯にわたる健康と生きがいづくりにつながり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現を目指します。

施策1 スポーツを通じた健康づくりの推進

【施策目標】

成果目標	現状値 R5(2023)	目標値 R16(2034)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	44.1%	65.0%

【スポーツ実施率の比較（国・県・海津市）】令和5年度



本市のスポーツ実施率は、国や県と比較して低い状況となっています。今後は、市民が多様なスタイルでスポーツが実施できるよう、スポーツ実施率の向上を目指します。

【主な取組み】

①働く世代・子育て世代のスポーツ推進

- 忙しい中でもスポーツを始める機会を創出するため、日々のウォーキングやスポーツイベント参加等でポイントが貯まる岐阜県の「スポーツポイント制度」を活用します。
- 子育て世代に向けて、親子で参加できるスポーツイベントや教室を開催します。

②幅広い世代が参加するスポーツイベントの充実

- タスポニー交流大会やウォーキングなど、幅広い世代が参加できるスポーツイベントを実施します。
- 幅広い世代が参加できるサイクルスポーツイベントを開催し、サイクルスポーツの普及を図ります。

③気軽にできる運動やレクリエーションの実施

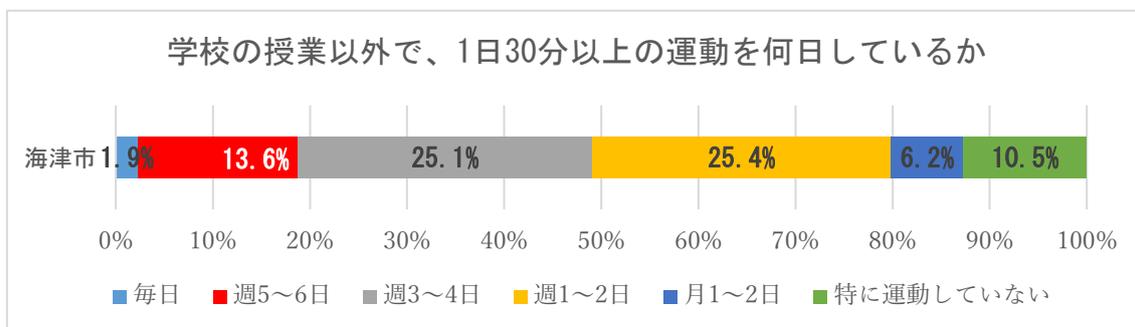
- 軽スポーツ教室を開催し、気軽に楽しめるピククルボール、タスポニー、ソフトミニバレーボール等を実施します。
- 老人クラブなどの活動において、スポーツ推進委員による軽スポーツ指導を行い、高齢者の健康と生きがいづくりにつながるスポーツの機会を創出します。

施策2 子どものスポーツ活動の推進

【施策目標】

成果目標	現状値 R5(2023)	目標値 R16(2034)
小学生の週1回以上の運動実施率	83.3%	95.0%

【海津市令和5年度健康づくりと食生活についてのアンケート調査】



運動している児童と運動していない児童の二極化が顕著となっているため、児童の運動習慣の向上を目指します。

【主な取組み】

①幼児から運動・スポーツに親しむ習慣の形成

- 将来にわたる運動習慣の形成に向け、国が推奨する「アクティブ・チャイルド・プログラム (ACP)」を活用し、運動を好む幼児を育成します。
- 親子で参加できるスポーツイベントや教室等を開催し、幼児・成人がスポーツに参加できる機会を創出します。

※アクティブ・チャイルド・プログラム (Active Child Program)

日本スポーツ協会が開発し、子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムのこと。

②スポーツ少年団活動の活性化

- 運動をする子どもと運動をしない子どもの二極化が顕著となっているため、子どもの頃からスポーツを楽しむようスポーツ少年団活動の充実を支援します。
- スポーツ少年団の活動を継続的に支援することで子どものスポーツの場を確保します。

施策3 パラスポーツの推進

【施策目標】

成果目標	現状値 R6(2024)	目標値 R16(2034)
過去に1度でもパラスポーツを体験したことがある人の割合	—	20.0%

障がいのある人もない人も一緒に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会を創出します。

【主な取組み】

①パラスポーツイベントの実施

- 障がいのある人もない人も共にスポーツを行えるよう、ボッチャ体験会などのパラスポーツイベントを開催します。

②専門指導者の育成

- パラスポーツの理解を深め、障害者に対するフォロー等が行えるよう、初級障がい者スポーツ指導員の養成講習会等に参加する指導者の増加を目指します。

③パラスポーツができる環境の充実

- 障がいのある方の体育施設等の施設使用料を免除し、気軽にスポーツを楽しめる環境を整備します。
- パラスポーツを気軽に行えるようパラスポーツ用具の充実を図ります。



タスポニー交流大会



ふれあいボッチャ大会



軽スポーツ教室

基本方針2 スポーツ環境の充実

【概要】

市民が安全・安心、快適にスポーツができるよう体育施設等の老朽化対策を講じながら、適正な維持管理を行うとともに、計画的な修繕等に努めます。

また、子どものスポーツ環境の整備や競技スポーツを推進し、市民に広くスポーツを浸透させ、安心してスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。



施策1 子どものスポーツ環境の充実

【施策目標】

成果目標	現状値 R6(2024)	目標値 R16(2034)
総合型地域スポーツクラブの子ども向け教室の数	11 教室	13 教室

子どもがスポーツを始め、再開できる機会を創出するため、スポーツが苦手や嫌いな子どもを対象とした教室を総合型地域スポーツクラブと共に創出します。

【主な取組み】

①地域スポーツクラブ活動の推進

- 学校部活動の地域展開に伴い、子どもたちが休日に地域スポーツクラブ活動を実施できるように地域スポーツクラブ活動の体制整備の充実を図ります。

②総合型地域スポーツクラブにおける教室の充実

- スポーツが苦手や嫌いな子どもを対象とした教室の充実を図り、子どもがスポーツを始める機会を創出します。

施策2 競技スポーツの推進

【施策目標】

成果目標	現状値 R6(2024)	目標値 R16(2034)
国際・全国大会出場者数	24人	45人

国際大会や全国大会に出場する個人や団体等を支援することで、トップアスリートの活躍を促進します。

【主な取組み】

①選手の育成・強化

- オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際スポーツ大会及び全国大会で活躍が期待される本市ゆかりのトップアスリートに対し、国内外で十分な強化活動ができるよう支援します。

②指導者の育成

- 市スポーツ協会と連携し、優秀な指導者等を講師とした指導者講習会等を開催し、トップアスリートに対して指導が行える指導者を育成します。

施策3 スポーツ施設の整備

【施策目標】

成果目標	現状値 R6(2024)	目標値 R16(2034)
体育施設等稼働率	21.8%	30.0%

市民に広くスポーツを推進するためには、誰もが気軽にスポーツに参加できる環境が重要です。市内の体育施設等の充実を図り、積極的な施設の活用を促進します。

【主な取組み】

①誰もがスポーツを楽しめる施設の整備

- 安心してスポーツを楽しんでいただけるよう老朽化対策に取り組みつつ、誰もがスポーツを楽しめるよう、施設のバリアフリーやユニバーサルデザイン⁶を推進します。
- 施設の長寿命化を図りながら、建物状況、利用状況、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺施設との集約化や利活用等を検討していきます。

②学校施設の有効活用

- 多くの方にスポーツを楽しんでいただけるよう、学校と連携を図りながら学校施設を市民に開放し、学校施設を有効に活用します。

③DX⁷の推進

- ICT⁸を活用したキャッシュレス決済、オンライン予約システムの導入により、利便性を図り、体育施設等の利用を促進します。
- デジタル技術を活用した新たなスポーツの在り方を検討し、誰もがスポーツに参画できる環境を整備します。

⁶ ユニバーサルデザイン:ユニバーサル=普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

⁷ DX:「Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)」の略で、進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

⁸ ICT:「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

基本方針3 スポーツを推進する人材と組織の充実

【概要】



市民がスポーツを楽しんだり、スポーツの技術を高めていくためには、指導者やスポーツ団体が充実した活動をしていることが重要となります。

市民が生涯を通じてスポーツを行うことができるよう、指導者の確保や資質の向上、団体運営の基盤強化を図ります。

施策1 スポーツ団体活動の活性化

【施策目標】

成果目標	現状値 R6(2024)	目標値 R16(2034)
総合型地域スポーツクラブの会員数	407人	450人

総合型地域スポーツクラブの認知度の向上により、会員数の増加につなげ、クラブの安定した運営と活動を支援します。

【主な取組み】

①総合型地域スポーツクラブの運営・活動への支援

- SNS等を活用したクラブ活動の紹介など、認知度向上につながる取り組みを支援します。
- 円滑な運営ができるよう、クラブマネージャーや指導者等の資質の向上を促し、安定的なクラブ運営が行えるよう支援します。

②市スポーツ協会の活性化・支援

- 市民の生涯スポーツの推進に向けて、市スポーツ協会が主体的に活動を展開できるよう、市スポーツ協会の事業や組織体制の強化などを支援します。

施策2 スポーツ人材の育成と活用

【施策目標】

成果目標	現状値 R6(2024)	目標値 R16(2034)
指導者バンク登録者数	92人	110人

市民がスポーツを親しみ、技術を向上させるためには、適切な指導者がいることが必要です。引き続き、指導者講習会等を継続的に開催して、指導者の育成・資質向上に努めます。

また、地域のスポーツ振興を担う存在であるスポーツ推進委員の育成・支援を行います。

【主な取組み】

①スポーツ指導者の育成、確保及び活用

- 市スポーツ協会と連携し、スポーツ指導者バンク登録者数の拡大を図るとともに、指導者研修会を開催し、指導者の資質向上を図ります。また、市民のニーズと指導者とのマッチングを促進します。

②スポーツ推進委員の育成・支援

- 地域のスポーツ振興を担う存在として、市民の多様なニーズに対応するため、各種研修会への参加や軽スポーツの知識や技術の習得を促進します。また、コーディネーターとして軽スポーツの普及など地域において円滑に活動ができるよう支援します。

③トップアスリートの活用

- トップアスリートをスポーツイベント等の講師として招き、スポーツへの興味や関心を持つきっかけづくりとなるスポーツ体験会等を開催します。

基本方針4 スポーツによるまちづくり

【概要】



スポーツは心身の健康増進に寄与するだけでなく、スポーツを介して地域や仲間とのつながりを生み出すなど、人々の健康づくり・生きがいつくり、そして地域のコミュニティづくりに大きな役割を果たすことが期待されています。

本市においては、スポーツイベントと観光資源を活かしたスポーツツーリズムを推進することで、地域の活性化やにぎわいの創出などに取り組みます。

施策1 スポーツによる地域の活性化

【施策目標】

成果目標	現状値 R6(2024)	目標値 R16(2034)
スポーツイベントにおける市外の参加者数	506人	770人

市内外から多くの人々が参加できるスポーツイベント等の開催に努めるなど、スポーツによる交流人口の増加とまちの活性化を促進します。

【主な取組み】

① スポーツイベントの開催による交流人口の拡大

- 長良川国際トライアスロン、トレイルランニング⁹やサイクルイベントをはじめとする全国から参加できるスポーツイベントの開催により、交流人口の増加を図ります。

② スポーツツーリズムの推進による地域の活性化

- 本市ならではの豊かな自然資源を活かしたスポーツイベントと観光資源とを組み合わせたスポーツツーリズムにより、地域や経済を活性化する取り組みを関係部署と連携しながら推進します。

⁹ トレイルランニング:陸上競技の長距離走の一種であり、様々な種類の地形(砂地、林道、雪道等)や環境(山、森林、平原、砂漠等)で行われるスポーツのこと。

○若者の支持を集めるアーバンスポーツ¹⁰であるスラックライン等をスポーツ資源とし、若者の集客を図るとともに、まちなかへの回遊性を高め、まちのにぎわいを創出します。

③サイクルツーリズムの推進による地域の活性化

○木曾三川沿川などの豊かな自然環境、魅力ある歴史文化、多様な観光資源を活かしたサイクリングルートの設定や利用環境の整備等サイクルツーリズムを木曾三川流域全体で広域的に推進します。

④「eスポーツ」活用の検討

○eスポーツ¹¹は、観光などの経済効果やスポーツを始めるきっかけづくりになるなど多くの可能性を持つため、今後はeスポーツが持つ効果や課題を考慮した上で、関係部署と各分野での取り組みを検討します。

施策2 スポーツに関する情報発信の充実

【施策目標】

成果目標	現状値 R6(2024)	目標値 R16(2034)
市報・HP等を活用した情報発信件数	2件	10件

市内外の方が参加できるスポーツイベント等の開催情報を市報や市ホームページ等を活用し、積極的に情報発信を行い、交流人口の増加を目指します。

【主な取組み】

①スポーツイベントに関する情報の充実

○市内外から多くの方が本市を訪れるきっかけづくりとして、SNS等を活用して地域の魅力を活かしたスポーツイベント等に関する情報を積極的に発信します。

②スポーツを通じた地域の魅力発信

○SNS等を活用して本市の自然資源を活かしたスポーツイベントの情報を発信し、地域の魅力を伝えることにより、多くの人に訪れたいと思われるような新たな魅力を創出します。

¹⁰ アーバンスポーツ:エクストリームスポーツ(速さや高さを極限まで追求し、過激で華麗な離れ業を競い合うスポーツ)のなかで、都市での開催が可能なスポーツのこと。

¹¹ eスポーツ:「エレクトロニック・スポーツ」の略で広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

第5章 計画の実現に向けて

1 推進体制

本計画を推進するためには、市民、スポーツ関係団体、学校、市が連携・協力を図るとともに、それぞれの役割を認識し、主体的に活動することが重要となります。

なお、各主体については、以下のような役割が期待されます。

(1) 市民

ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツ活動に積極的に参画していくことが期待されます。

(2) スポーツ関係団体（スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなど）

各団体の特性を生かしながら、生涯にわたる健康増進や体力向上のためのスポーツ機会の提供を行い、本市のスポーツの発展に取り組むことが期待されます。

(3) 学校

地域スポーツ推進への理解、連携や学校体育施設の開放を行い、地域のスポーツ活動の場を提供することが期待されます。

(4) 海津市

市民がスポーツに親しむ機会や環境を創出するため、スポーツ施設をはじめとする環境の整備及び施策の展開や関係団体との連絡・調整などを行います。

また、計画の推進にあたっては、関係各課と連携を図り、各分野における施策の方向性をあわせながら推進します。

2 計画の評価

計画の円滑な推進のためには、計画の実施状況を進行管理し、適切な評価をしていくことが必要です。

各施策に関して、「計画 (Plan)」「実行 (Do)」「評価 (Check)」「改善 (Action)」のPDCAサイクルを活用し、施策の進捗状況や有効性を確認・評価するなど、計画の点検を行うとともに、事業内容の見直しや新規事業の企画・立案などを行います。

また、「海津市スポーツ推進審議会」において、進捗状況等を報告し、意見を求めています。



グラウンド・ゴルフ大会



石津御嶽登山競走大会



休日部活動の地域移行



体力測定



長良川国際トライアスロン大会



野球体験イベント

資料編

1 計画策定の経緯

年月日	主な内容
令和6年10月30日(水)	第1回海津市スポーツ推進審議会 ・国・県等の方針と方向性について ・第2期海津市スポーツ推進計画骨子(案)について
令和6年12月17日(火)	第2回海津市スポーツ推進審議会 ・第2期海津市スポーツ推進計画の諮問について ・第2期海津市スポーツ推進計画(案)について
令和7年1月14日(火)～ 2月12日(水)	パブリックコメントの実施
令和7年1月20日(月)	令和7年第1回海津市教育委員会※
令和7年2月27日(木)	第3回海津市スポーツ推進審議会 ・パブリックコメントの結果報告について ・第2期海津市スポーツ推進計画最終(案)について ・答申(案)について 答申

※スポーツ基本法第10条の規定に基づき、教育委員会の意見聴取を実施

2 海津市スポーツ推進審議会委員名簿

令和7年度委員名簿

※敬称略、順不同

役 職	団体名・役職等	氏 名
会長	海津市スポーツ協会 会長	森 正 弘
副会長	公益財団法人岐阜県スポーツ協会 スポーツ推進課長	若 松 卓 郎
委員	海津市スポーツ少年団 副本部長	松 田 安 正
委員	岐阜県スポーツドクター協議会	富 成 伸 育
委員	海津市スポーツ推進委員連絡協議会 会長	石 原 靖 仁
委員	スマイルクラブこん平田 理事長	浅 野 弘 久
委員	一般社団法人南濃スポーツクラブ 理事長	服 部 忠 久
委員	NPO法人アクアフィールド長良 代表	若 山 春 夫
委員	海津市小中学校校長会 代表（城山小学校 校長）	渡 邊 満智子
委員	海津市PTA連合会 代表（石津小学校PTA代表）	川 合 みゆき

※任期は2年間で令和8年3月31日まで

第2期海津市スポーツ推進計画

発行日 令和7年3月
発行 海津市
編集 市民生活部 文化・スポーツ課
〒503-0695 岐阜県海津市海津町高須 515 番地
TEL : 0584-53-1536 FAX : 0584-53-1569